

# I 環境基本計画とは…

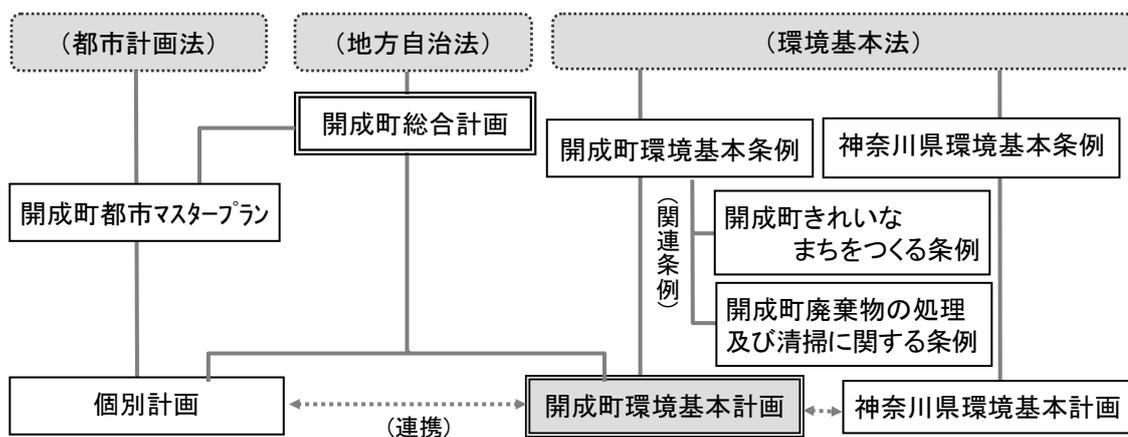
## 1 計画の目的

私たちは、安全に健康で文化的な生活をする権利を持っている一方で、豊かな環境を守り、将来の世代に引き継いでいく責任を担っています。今ある豊かな自然が限りある資源であることを知り、残された美しい環境を守りながら、良好な環境を造り出すために行動することが必要です。

町民・事業者・町（行政）が各々の立場において、またお互いが連携して、様々な取組みを実践することにより、持続的に発展することが可能なまちをめざすとともに、地球規模の環境の保全と創造に寄与することを目的としています。

## 2 計画の位置づけ

環境基本計画は、開成町における環境行政の基本事項を定めた環境基本条例の趣旨を受けて策定された、開成町総合計画を上位計画とする、環境に関する個別計画です。

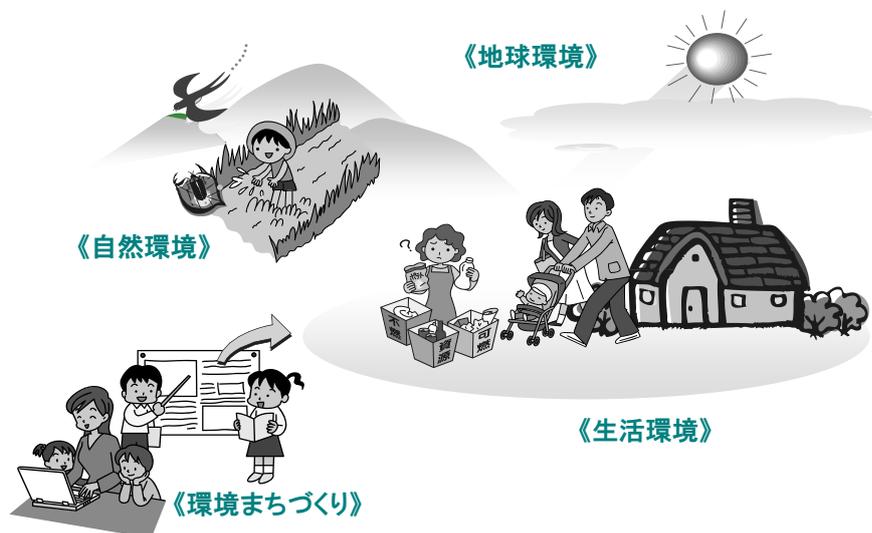


## 3 計画の期間

環境基本計画の計画期間は、平成 24 年度から平成 28 年度までの 5 年間とします。

## 4 計画で扱う範囲

わが町が誇る水や緑、自然の動植物などの「自然環境」、わたしたちの日常生活に密接に関係した水質汚濁や大気汚染、ごみ問題などの「生活環境」、地球温暖化やオゾン層破壊など広い視点での「地球環境」と、これらの環境を保全するための学習・教育や様々な啓発活動などの「環境まちづくり」を扱います。



## Ⅱ まちの様子と人々の暮らし

### 1 自然環境に関する現況と課題

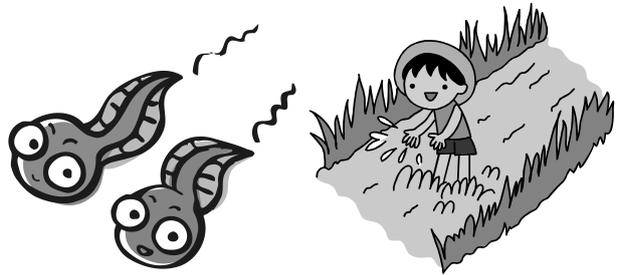
#### 現況

- 身近なレクリエーションの場として親しまれている酒匂川
- 河川や水路に取り囲まれた水の豊かなまちの風景
- 町の面積の約2割を占める田畑や果樹園
- 良好な水環境をまもる住民の活動



#### 課題

- (1) 美しい水辺の保全
- (2) 生活排水からの負荷を少なくする取組み
- (3) 緑の保全と連続する緑の軸の形成
- (4) 生き物のいる河川づくり



### 2 生活環境に関する現況と課題

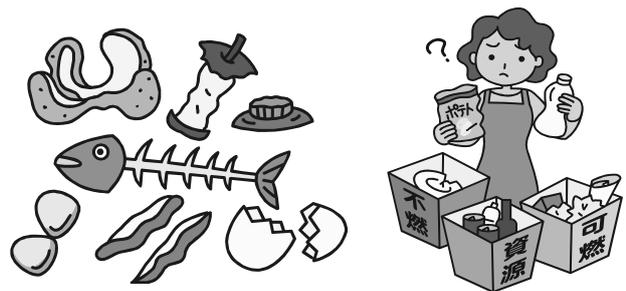
#### 現況

- ごみ問題への取組み
- 減少に転じたごみの排出量
- 生ごみ資源化の実験



#### 課題

- (1) ごみの減量化に向けた意識の醸成
- (2) 家庭での生ごみ循環



### 3 地球環境に関する現況と課題

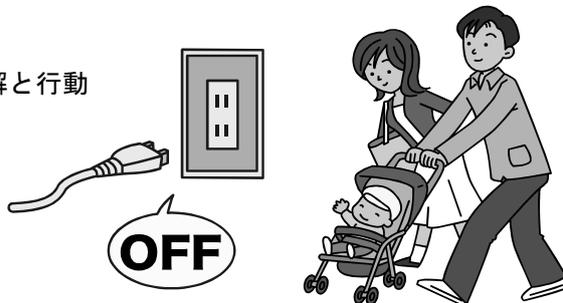
#### 現況

- 地球の環境を脅かす問題
- 国際的な取組みと我が国の約束
- 日本のCO<sub>2</sub>排出量の推移
- 神奈川県温室効果ガス排出量の推移
- 神奈川県の家庭電器使用量の推移



#### 課題

- (1) 地球環境への負荷低減の取組みの見直し
- (2) 私たちの生活と地球環境問題との関係の理解と行動



### 4 環境まちづくりに関する現況と課題

#### 現況

- 農地から住宅地への転換
- 自転車のまちづくりへの取組み
- 歴史・文化の漂う景観
- 個々のマナーの低下



#### 課題

- (1) 都市活動と自然が共生するまちづくり
- (2) 自動車利用の抑制と自転車の活用
- (3) 歴史や文化の次世代への継承
- (4) 環境美化意識の醸成



### Ⅲ まちがめざすもの

#### 1 わたしたちがしなければならないこと

- 本町は、酒匂川をはじめとする河川や水路などの豊かな水や、水田や屋敷林、社寺林の緑が生活にうるおいを与え、あじさいやホタルなど四季を彩る風景が美しい環境に恵まれた町です。しかし近年、私たちの生活や活動によって水や空気が汚れ、緑も減少し、ごみも増えるなど、町の環境が様々なダメージを受けています。
- 本来、自然はすぐれた再生能力を持っていますが、自動車利用や電気使用量の増加、排出するごみの増加など、私たちの生活が便利で質が高くなる一方で、知らず知らずのうちに環境への負荷が大きくなり、自然のもつ再生能力が許容範囲を超え、町の環境が破壊されるばかりか、地球がもう二度と元の姿に戻らない日が訪れるかもしれません。
- また、福島第一原発の事故に伴い、放射能汚染という新たな危惧も生まれ、私たちは、広く「環境」という分野に意識と関心を持つことが求められるようになりました。
- そこで、町民・事業者・町（行政）が一体となって、今ある町の自然を大切に守り育てるとともに、壊した環境は元に戻す努力をするとともに、環境に与える負荷を最小限にとどめた生活様式の実践について、私たち一人一人の意識と努力で実現していくことが求められています。



酒匂橋と富士山



あじさいと田園

## 2 町の将来像と基本目標

水と緑の豊かな恵まれた自然環境とふれあい、次世代へと受け継いでいくという想いを込め、「いつまでも うるおいとせせらぎのあるまち かいせい」を将来像とするとともに、4つの基本目標を掲げ、具体的な取組みを進めていくこととします。

### 【町の将来像】

いつまでも うるおいとせせらぎのあるまち かいせい

～ 水や緑と人とのふれあいを 大切に育もう ～

### 【4つの基本目標】

#### (1)水と緑の保全と創出

～開成町ならではのうるおいと  
せせらぎを育もう～



#### (2)生活からの環境負荷軽減

～環境に負担をかけない  
生活を心がけよう～



#### (3)地球環境との共生

～次の世代に  
美しい地球環境を引き継ごう～



#### (4)行政・企業・住民一体の環境

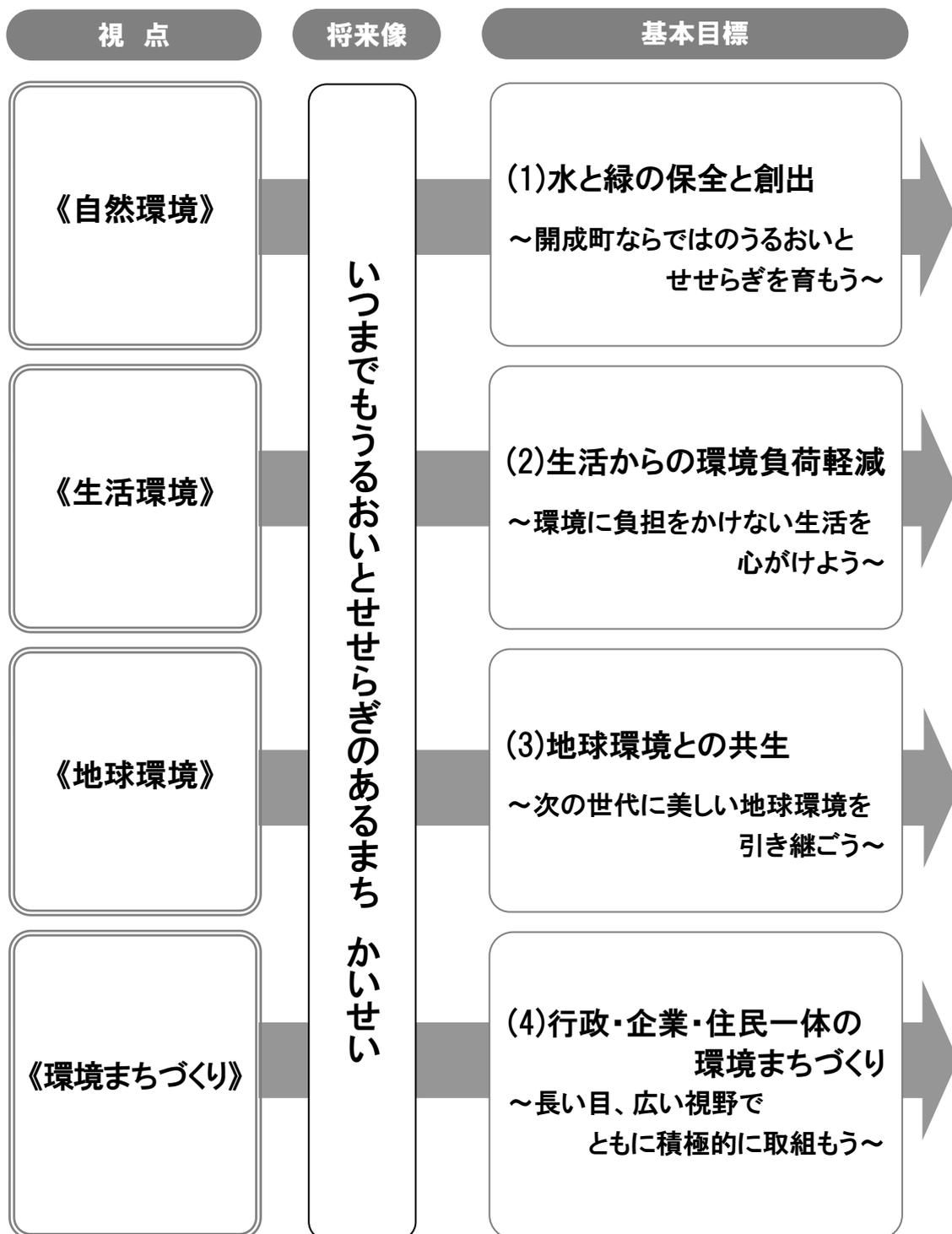
まちづくり  
～長い目、広い視野で  
ともに積極的に取組もう～



## IV 目標の実現に向けた取組み

### 1 取組みの体系

本計画では、4つの基本目標の達成に向けた取組みを進めていくとともに、早急に取組みを始める必要性の高いもの、このまま放っておくと町の将来に大きな影響を及ぼすものについては「重点プラン」として位置づけ、町をあげた取組みを行っていきます。



取組みの方針と主体別(町・町民・事業者)の取組み

重点プラン

方針1:豊かな水を守ろう  
方針2:環境保全の役割としての  
農地を見直そう  
方針3:生き物の生息環境を守り育てよう

(主体別取組み)

重点プラン①  
水辺環境の保全、整備  
と農地の保全

方針1:ごみの減量化とリユース、  
リサイクルを進めよう  
方針2:環境美化を進めよう  
方針3:健康で安全な暮らしを守ろう

(主体別取組み)

重点プラン②  
生ごみの減量化

方針1:限りあるエネルギーを大切に使い、  
地球温暖化を防止しよう  
方針2:環境負荷の少ないまちづくりを  
進めよう

(主体別取組み)

重点プラン③  
地球温暖化防止対策の  
推進

方針1:環境に対する知識・情報を  
身につけよう  
方針2:自主的な環境保全活動を進めよう  
方針3:あらゆる人・企業・団体が  
参画する取組みにしよう  
方針4:周辺環境、自然に配慮した  
まちづくりを進めよう

(主体別取組み)

重点プラン④  
環境学習の推進

## 2 取組みの方針と主体別の取組み

### 基本目標① 水と緑の保全と創出

#### 開成町ならではのうるおいとせせらぎを育もう

水や緑の空間は、人々に安らぎとうるおいを与えてくれます。今後、ますます都市化が進む中で、北部地域を中心とした農地や南北に張り巡らされた河川・水路など、貴重な水や緑を守り育てながら、自然と共生し、融合したまちづくりを進めます。

### 方針① 豊かな水を守ろう

#### 《行政の取組み》

- ・水資源の有効活用と節水意識の啓発に努めます。
- ・公共下水道への接続を促進し、普及率の向上と河川の水質汚濁防止を図ります。

#### 《町民の取組み》

- ・家庭での節水に心がけます。
- ・洗剤や油で排水を汚さないようにします。
- ・公共下水道への接続及び合併処理浄化槽へ転換します。

#### 《事業者の取組み》

- ・再生水の利用など、水の循環利用を進めます。
- ・公共下水道への接続を行います。

### 方針② 環境保全の役割としての農地を見直そう

#### 《行政の取組み》

- ・農業生産法人の組織化を促進し企業経営としての農業を進めます。
- ・都市住民との交流を目指した農村環境の整備を進めます。

#### 《町民の取組み》

- ・地元の農産物を積極的に購入します。
- ・ふれあい農園などを利用し、農業への理解を深めます。

#### 《事業者の取組み》

- ・農作業の実習会など、農業への理解者増に努めます。
- ・環境に配慮した農産物の栽培方法を積極的に導入します。

### 方針③ 生き物の生息環境を守り育てよう

#### 《行政の取組み》

- ・自然に親しめる水辺環境の保全に努めます。
- ・公園や街路樹の緑など、ビオトープとなる連続した緑の確保に努めます。

#### 《町民の取組み》

- ・ホテルや魚など町の生き物について学習し、保護活動などに参加します。
- ・水路、河川を保全する里親制度に参加します。

#### 《事業者の取組み》

- ・農業者は生き物が生息できる水田づくりに努めます。
- ・生態系に配慮した開発に努めます。
- ・減農薬による生産に努めます。

## 基本目標②

### 生活からの環境負荷軽減

## 環境に負担をかけない生活を心がけよう

環境を脅かすものとして、従来は工場等の排煙などの産業型公害が中心でしたが、今日では自動車の排出ガスによる大気汚染、ごみの排出量やエネルギー消費量の増加といった、私たちの生活そのものが原因である都市・生活型公害へと変わってきています。

ここでは、まず私たちの生活を見つめ、暮らし方や事業活動など身近なところから環境への負荷を少なくする取組みを進めます。

### 方針① ごみの減量化とリユース、リサイクルを進めよう

#### 《行政の取組み》

- ・ 町民の自発的な減量化、リユース、リサイクル意識と分別収集の強化を進めます。
- ・ 家庭から排出される生ごみの堆肥化を促進します。

#### 《町民の取組み》

- ・ リサイクル活動に積極的に参加します。
- ・ 生ごみの分別に協力します。
- ・ ごみの出し方、分別のルールを徹底します。

#### 《事業者の取組み》

- ・ 事業系ごみの排出抑制に努めます。
- ・ ごみを適正に分別し、リユース、リサイクルなど資源化に努めます。

### 方針② 環境美化を進めよう

#### 《行政の取組み》

- ・ 地域の美化活動に対する支援の充実を図ります。
- ・ 広報や回覧板、町のホームページなどにより、「かいせいクリーンデー」の参加を広く促します。

#### 《町民の取組み》

- ・ 美化活動に積極的に参加し、環境美化への認識を高めます。
- ・ 犬、猫などのペットが他人に危害を与えたり、迷惑をかけるないように適正に管理します。

#### 《事業者の取組み》

- ・ 地域の美化活動に積極的に参加します。
- ・ 不法投棄されないよう、自己所有地の管理を行います。
- ・ 事業所内の美化を推進します。

### 方針③ 健康で安全な暮らしを守ろう

#### 《行政の取組み》

- ・ 健康で安全な食生活の指導を進めます。
- ・ 放射能汚染が危惧されるときは迅速に測定し、公表します。

#### 《町民の取組み》

- ・ 家庭生活や車、バイク等から出る騒音に配慮します。
- ・ 屋外燃焼行為をしないようにします。

#### 《事業者の取組み》

- ・ 安全で安心な農作物の生産を心がけます。
- ・ 公害防止のため、自主管理体制を徹底します。

### 基本目標③

### 地球環境との共生

## 次の世代に美しい地球環境を引き継ごう

自動車利用の増加や家庭での電気使用量の増加など、私たちの生活が便利になる一方で、知らず知らずのうちに地球環境に過大な負荷を与えており、私たちの子や孫の世代に今日のマイナスのつけを回さないよう、今、本気になって私たちの日々の生活を今一度見直す必要があります。

ここでは、まず私たちの生活を見つめ、日々の暮らし方や事業活動など身近な取組みを積み上げることによって、地球環境への負荷軽減に貢献していきます。

### 方針① 限りあるエネルギーを大切に使い、地球温暖化を防止しよう

#### 《行政の取組み》

- ・「地球温暖化防止実行計画」の進捗・成果を評価し、施策に反映します。
- ・「自転車のまちづくり」に向けた施策を推進します。
- ・環境に優しい、再生可能なエネルギーの利用を促進する施策を推進します。

#### 《町民の取組み》

- ・「省エネ家計簿」に基づき、できるところから実践します。
- ・神奈川県が提唱する「マイアジェンダ」に登録します。
- ・自治会は、家庭での節電や自転車利用促進などのPR活動に積極的に取組みます。

#### 《事業者の取組み》

- ・省エネ製品などの普及を図ります。
- ・低公害車の導入、車両の効率的利用を図ります。
- ・「チャレンジ25キャンペーン」、  
「マイアジェンダ登録」などCO<sub>2</sub>削減活動に取組みます。

### 方針② 環境負荷の少ないまちづくりを進めよう

#### 《行政の取組み》

- ・幹線道路網を主体に、安全で快適に走行できる自転車のネットワーク整備に努めます。
- ・交通混雑の緩和や高齢弱者対策として、広域でのコミュニティバスの運行を検討します。
- ・公共施設を整備する時は、併せてクリーンエネルギー設備の導入に努めます。

#### 《町民の取組み》

- ・クリーンエネルギーの導入を検討するなど、環境に配慮したまちづくりに協力します。

#### 《事業者の取組み》

- ・クリーンエネルギーの導入を検討するなど、環境に配慮したまちづくりに協力します。

## 基本目標④ 行政・企業・住民一体の環境まちづくり

### 長い目、広い視野でともに積極的に取組もう

私たちの暮らしを取り巻く様々な環境問題を解決するため、小さいころから自然や環境問題に興味を持てるよう学習できる機会を増やし、次世代へと取組みを受け継ぐ必要があります。

私たちの生活に身近な問題から、地域を越えた環境問題や地球規模の環境問題を解決するため、町内にとどまらず、様々な立場の人々が協力・連携した取組みの輪を広げます。

## 方針① 環境に対する知識・情報を身に付けよう

### 《行政の取組み》

- ・学校教育で、ごみの減量化や地球温暖化などをテーマとした取組みを進めます。
- ・町民を対象とした環境学習会、見学会や自然体験会などを開催します。

### 《町民の取組み》

- ・自然体験などの環境学習会に参加します。
- ・環境に関する情報を積極的に活用します。

### 《事業者の取組み》

- ・従業員に環境教育を進めます。
- ・町民を対象とした工場見学会や講習会等の開催に努めます。

## 方針② 自主的な環境保全活動を進めよう

### 《行政の取組み》

- ・省エネ家計簿の利用促進を図るため、自治会を通じたPRなどを行います。
- ・町民環境調査を継続的に実施します。

### 《町民の取組み》

- ・省エネ家計簿を使い、生活をチェックします。
- ・環境にやさしい製品を積極的に購入します。

### 《事業者の取組み》

- ・環境マネジメントシステムにより、継続的な環境保全に努めます。
- ・環境にやさしい製品づくりに努めます。

## 方針③ あらゆる人・企業・団体が参画する取組みにしよう

### 《行政の取組み》

- ・幅広い世代の町民が参加できるイベント等を企画します。

### 《町民の取組み》

- ・環境学習会等のイベントに積極的に参加します。

### 《事業者の取組み》

- ・従業員の環境活動への参加を推奨します。

## 方針④ 周辺環境、自然に配慮したまちづくりを進めよう

### 《行政の取組み》

- ・町道の新設・改良時には、街路樹の導入を検討します。

### 《町民の取組み》

- ・敷地の緑化やプランター設置などに努めます。

### 《事業者の取組み》

- ・工場や店舗の緑化に努めます。

### 3 みんなで優先的に取組む重点プラン

#### 重点プラン 1 水辺環境の保全、整備と農地の保全

(生き物にやさしい環境づくり)

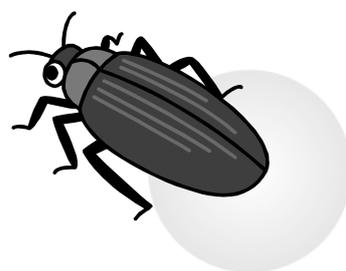
本町の特徴の一つである水路は町内を網の目のように走り、人々に潤いをもたらす役割を果たします。これらの水路の生活排水流入による汚染を防止するとともに、ホタルやニホンメダカなどの水生生物にとって居心地の良い水辺の環境を保全・創出することで、私たちにとっても憩い安らげる空間を生み出し、後世へと残し、伝えていきます。また、生き物の生息地としての水田の活用も推進していきます。

##### ～みんなで目指す平成 28 年度の姿～

- 夏の夜、水辺にはたくさんのホタルが飛び交っています。
- 水田には、これまで見られなかった小魚や昆虫が見られるようになりました。

##### 関連指標

公共下水道人口・合併処理浄化槽人口比率	83%
多自然型水路箇所数	2 箇所
ホタル生息地箇所数	4 箇所



#### 重点プラン 2 生ごみの減量化

(生ごみの減量・資源化と堆肥の利用)

平成 16 年から P F I 事業により「開成グリーンリサイクルセンター」を本格稼動し、幼稚園・小中学校から排出される給食生ごみと剪定枝の堆肥化を行っています。また、平成 22 年 9 月から 1 年間、上延沢自治会 90 世帯で生ごみ堆肥化と農産物への利用実験を実施しました。このような取組みを推進し、燃えるごみの多くの重量を占める家庭・事業所などから排出される生ごみの減量・資源化を図るとともに、生ごみ堆肥を農産物生産への利活用を図り、全世帯の生ごみ分別収集および堆肥化・野菜生産利用の資源循環システムを構築します。

##### ～みんなで目指す平成 28 年度の姿～

- 生ごみの分別収集が複数の自治会に展開され、生ごみの堆肥化・資源化が推進されています。
- 農家・公園・菜園等で生ごみ堆肥を利用し農産物の生産をしています。
- 朝市や直売所により、町民は地元で生産される農産物を積極的に購入しています。(地産・地消)

##### 関連指標

家庭系ごみの住民 1 人、1 日あたり排出量	700 g
ごみの資源化率	40%
燃えるごみの量	2,480 トン



## 重点プラン 3 地球温暖化防止対策の推進

(地球にやさしい暮らしの実現)

地球規模の温暖化問題を解決していくためには、私たち一人一人が生活や経済活動を見直し、行動していくことが重要です。私たちは東日本大震災の影響で「エネルギーがいつでも、いつまでも安定して供給される保証はない」という教訓を得て、この危機を乗り越えるために、日本全地域で「節電にチャレンジ」という貴重な経験をしました。このチャレンジを継続して地球温暖化防止につながる施策を推進していきます。

### ～みんなで目指す平成 28 年度の姿～

- 協働による自転車利用促進事業が継続実施されています。
- 地球温暖化防止に積極的に取り組む町民・事業者が増えています。
- 太陽光発電システムを導入する住宅軒数が増えています。
- 全ての行政施設でCO<sub>2</sub>排出量が削減されています。
- 再生可能エネルギーを導入した公共施設が増えています。



#### 関連指標

町（行政）施設の温室効果ガス排出量	1,070t・CO <sub>2</sub>
住宅用太陽光発電システム設置補助件数（累計）	80 件
地球温暖化防止活動推進事業所数	10 事業所
CO <sub>2</sub> 排出削減活動の実践者割合（人口比）	10%
省エネ家計簿利用・報告者数	290 人

## 重点プラン 4 環境学習の推進

(みんなが学び、行動できるしくみづくり)

環境問題に対する関心をさらに高め、実践者を増やすためには、「何から始めるのか」とか「関心のある問題についてもっと知りたい」などの学習のニーズを適確に把握する必要があります。

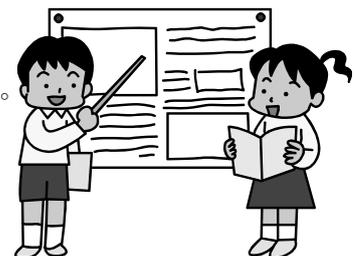
自らの生活が環境にどのような影響を与え、又は与えられているかに気付くきっかけを提供し、更には「自ら問題を見つけ、行動する」ためのレベルアップ学習を推進していきます。

### ～みんなで目指す平成 28 年度の姿～

- 環境学習会、環境フェア、環境講演会等の学習参加者が増えています。
- 省エネ家計簿、町民環境調査、マイバッグ、エコドライブ、近距離自転車利用、生ごみ堆肥化事業、アジェンダ登録等のエコ実践行動者が増えています。
- 町民が取組んだ結果を掲載したり、発表する場、頻度が増えています。
- 町民が主体的、継続的に学習、調査の企画・実行できる仕組み、サポート体制ができています。
- 環境調査や環境学習会の企画・実行が町から町民主体に移っています。

#### 関連指標

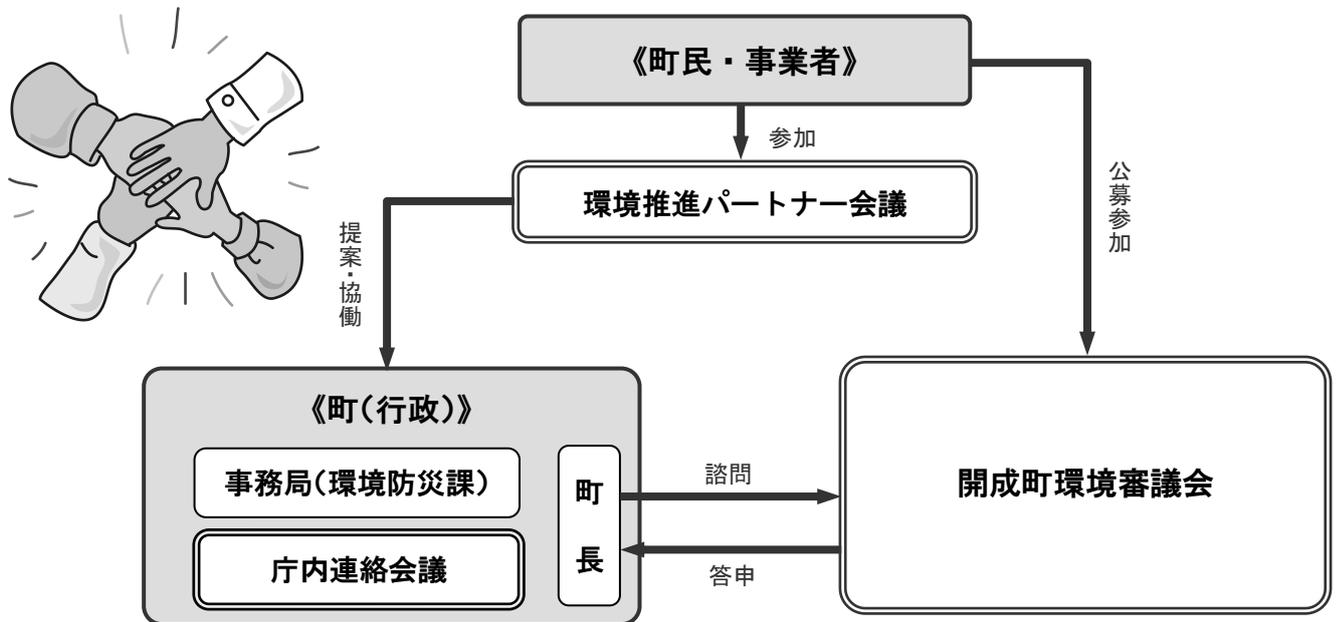
環境学習会等の開催回数	10 回
環境学習会等の参加者数	1,500 人
環境学習リーダー数	10 人



# V 計画の実現に向けて

## 1 計画の推進体制

この計画に示した町民・事業者・町（行政）の様々な取組みを一步ずつ着実に進めていくため、以下のような体制で計画の進行を管理していきます。



## 2 計画の進行管理・推進方策

取組みの方針に対する達成目標については、総合計画における進行管理と連携しつつ、事務局（環境防災課）が定期的に把握・整理し、環境推進審議会に報告します。

これらの取組み状況や取組み結果については、適宜、ホームページ等で公開し、広く情報を共有するとともに、次年度施策に反映するなど、「計画」→「実施」→「評価」→「改善」という流れによる継続的かつ確実な進行管理を徹底していきます。

